

令和 8 年度予算編成方針

『人と時代に選ばれる リーディングシティ 亀岡の実現』

～緑を力に、未来を彩る亀岡の挑戦～

1 地方行財政を取り巻く諸情勢

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」と指摘している。

国においては、本年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2025」が閣議決定され、賃上げを起点とした成長型経済の実現を軸に、実質賃金の上昇を目指すとともに、地方創生、社会保障、教育、インフラなどの持続性の確保や経済安全保障の強化も盛り込み、「今日より明日はよくなる」社会の実現を目指すことが示された。

そうした状況の中、地方財政については、総務省の概算要求において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されたところである。地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額確保の要求がなされ、その額は、令和7年度当初予算額から約2.0%増加している状況である。しかしながら、物価高騰の影響など今後の経済の動きによって、地方財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところである。

引き続き、国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 亀岡市の財政状況

亀岡市においては、令和元年度に「行財政改革大綱 2020-2024」を策定し、令和6年度を最終年度として、計画的な財政運営に取り組んできたところである。

令和6年度の決算は、取組の成果として、財政調整基金の年度末残高が約38億円と、過去2番目の水準まで回復したところである。地方財政健全化法における健全化判断比率の

指標である将来負担比率についても、対前年度比4.6ポイント減の60.7%と、早期健全化基準(350.0%)を大きく下回るこれまでで最も良い数値であり、健全財政を維持しているところである。

一方、財政の硬直化を示す経常収支比率は、前年度と同率の92.4%であり、財政構造の硬直化は依然続いている状況である。

歳入においては、市税収入が8年連続で100億円を超えたものの、物価高騰などにおける経済への影響や人口減少・高齢化が進展する中で、一般財源の安定的な確保については、一層の努力が必要である。また、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金については、43億円を超える寄附をいただき、子どもファースト事業など本市の特色ある施策の原動力となっている。しかしながら、ふるさと納税の制度改革が相次ぐ中、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

そうした中で、歳出の義務的経費においては、社会保障費等による扶助費に加え、近年の給与改定や人材確保の必要性から増加傾向にある人件費、さらにこれまでの普通建設事業等の市債発行に伴う公債費についても、依然として高止まりの傾向にある。

さらに、近年の物価高騰やエネルギー価格の上昇など、市民生活や地域経済に与える影響は大きく、こうした経済情勢を注視しながら、生活に直結する分野への支援や事業者への下支えなど、きめ細やかな経済対策を講じていく必要がある。本市としても、国・府の施策と連携しつつ、市民生活の安定や地域経済の持続的発展に資する取組を進めることが求められている。

また、今年10月作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す中期財政見通しにあるように、複数の大型普通建設事業の実施を予定しているが、人件費や資材費の高騰といった現状を十分考慮し、柔軟な対応をすることが求められる。長引く物価高騰や人件費上昇等により各事業費の増加は避けられない状況のもと、これからの新たな行政需要を考慮し、本市の将来の発展に必要な施策や課題に的確に対応していくためには、職員の配置や財源の配分のシフトを検討し、限られた財源の中で、選択と集中の考え方に基づき、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう取り組まなければならないところである。

3 基本的な考え方

予算編成においては、市民意見を反映し、社会経済情勢や市民ニーズに応えた事業を推進するため、全庁横断的な情報共有や課題分析を行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、先進的で戦略的な魅力ある事業を創造・推進することとし、次の2つの柱を基本として編成する。

(1) 第5次総合計画の推進

第5次総合計画基本構想で示された目指す都市像「人と時代に選ばれるリーディング

グシティ亀岡」の実現を目指し、「子育てしたい、住み続けたいまちへ」、「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」、「世界に誇れる環境先進都市へ」、「だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」、「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の5つを重点テーマとして、予算を編成すること。

なお、令和8年度は、第5次総合計画の計画期間の折り返しにあたる重要な年度である。この節目にあたり、令和7年3月に策定した「行財政運営指針」を踏まえ、職員一同は全ての事務事業に対して経営的視点で取り組み、効率的で持続可能な行財政運営を実現しなければならない。この指針は市民が「亀岡に住んで良かった」を実感できる未来の基盤を築くための方針であり、その理念に基づき、総合計画の着実な推進に取り組むこと。

(2) 全国都市緑化フェア in 京都丹波を契機とした更なる飛躍

令和8年秋に開催の全国都市緑化フェア in 京都丹波（愛称：京都丹波みどりの里まつり）は、京都・亀岡保津川公園や亀岡運動公園などを最大限に活用し、「環境」「食農」「芸術」をテーマに多彩なコンテンツや、花や緑に関わる催し等を行うことで、本市の魅力为全国に発信する絶好の機会である。このイベントをさらに盛り上げるため、フェア期間中のみならず、年間を通じた施策を検討し、市民はもとより本市を訪れる人々も共に「京都丹波」の恵まれた魅力を楽しむことができるまちづくりを推進すること。

そのために、多様な関わりと協力を得ながら、オール亀岡市の推進体制で、迅速かつ積極的・戦略的に事業展開を進めること。

4 重点施策の推進

令和8年度は、以上の基本的な考え方にに基づき事業を推進するため、第5次総合計画の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり



- ・市民憲章の精神を尊重し、誰一人取り残されることのない平和と人権の根づくまちづくりの推進
- ・人権を守り育むコミュニティ拠点の整備推進
- ・ジェンダー平等、イクボス宣言の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・パートナーシップ宣誓制度による支援やLGBTQ+の啓発などによる多様性が尊重される社会づくりの推進
- ・市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進

- ・移住相談や情報発信などによる移住・定住促進の支援の推進
- ・姉妹都市や友好交流都市のほか各国との文化・教育・産業など幅広い国際交流の推進
- ・「かめおか多文化共生センター」を拠点とする支援体制の充実など多文化共生のまちづくりの推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり



- ・「国際安全都市」に基づく、セーフコミュニティの積極的な取組を通じた安全安心なまちづくりの推進
- ・災害の教訓を未来へつなぐ「原っぱ広場」の整備推進
- ・大規模災害などの備えとして、安心して避難ができる環境整備の推進
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・地域防災の要である消防団活動の支援と団員の処遇改善
- ・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
- ・交通事故ゼロを目指す取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり



- ・「子どもファースト宣言」に基づく、子どもに優しく、子育てに優しいまちづくりの推進
- ・「ガレリアあそびの森」や「木育ひろばKIRInoKO」を拠点とした、子育て世代の学びとつながりが創る豊かな子育て環境の充実
- ・こども家庭センターの活用による妊娠・出産から子育て期までのワンストップで切れ目ない支援の推進
- ・「ウッドスタート宣言」に基づく、木育の推進や有機米や野菜を取り入れた昼食提供をはじめとする亀岡型自然保育の推進
- ・待機児童解消に向けた保育の受け皿整備や保育サービスの充実
- ・子どもたちが安心してすごせるかめおか児童クラブの充実
- ・配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・健幸ポイント制度の実施や移動困難者への支援などを通じた、高齢者が笑顔と健康を保ち充実して暮らせるまちづくりの推進
- ・重層的支援体制づくりによる誰もが相談しやすい支援環境の推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切に意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
- ・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進

- ・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
- ・質の高い医療提供や地域医療連携による安心で健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり



- ・乳幼児教育センターの活用を通じて、乳幼児教育の質を向上させる取組を推進
- ・「育親学園」の校舎新設をはじめ校舎の長寿命化や学校規模適正化の推進など教育環境の充実
- ・ICT教育の推進や環境学習・ふるさと体験学習などを通じたふるさと愛を育む教育の充実
- ・学校給食への有機米活用や中学校給食の実施
- ・目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・スタディアブロードプログラム(中学生海外研修)の実施や外国語指導助手(ALT)による外国語教育の充実などグローバルな人材育成と国際理解教育を推進
- ・通学路の安全対策及び感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
- ・みらい教育リサーチセンターを拠点とした適応指導教室や就学援助制度などによる配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・子どもたちの知識と想像力を育むキッズステーションの整備を推進
- ・生涯学習の機会の提供や情報発信の充実及び拠点施設の適正な管理の推進
- ・かめおかまるごとスタジアム構想に基づくスポーツやアクティビティを活用した地域活性化の推進
- ・サッカー練習場誘致をはじめ、京都サンガF.C.との連携を通じたスポーツ交流の推進
- ・京都スタジアムや亀岡運動公園を活用した、国際大会やJリーグによる賑わいの創出
- ・かめおか霧の芸術祭をハブとして、文化芸術団体や活動との連携した取組などによる市民文化の振興
- ・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・新たな博物館の整備による文化財や伝統文化の保存や活用などの推進
- ・新たな文化施設の整備による文化の薫るまちづくりの推進

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり



- ・「プラスチックごみゼロ宣言」や「脱炭素宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・Circular Kameoka Lab を核とした持続可能な未来に向けた活動の推進
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に向けた先進的施策の展開
- ・かめおか未来・エコロジックミュージアムプロジェクトに基づく、人と自然の循環共生型まちづくりの推進
- ・大阪・関西万博施設のリユースによる資源循環を通じた環境レガシーの創出

- ・「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備促進し、生物多様性の保全をはじめとする環境保全の推進
- ・亀岡ふるさとエナジー(株)の活用など再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
- ・まるごとガーデン・ミュージアム構想による花と緑の庭園都市(ガーデンシティ)の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり

- ・地域商社を活用した地域課題解決と経済活性化の一体的な推進
- ・全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催に向けた積極的な事業の推進
- ・若者の居場所づくりを通じて、若者の交流や創造的活動を支援し、活気あるまちづくりを推進
- ・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりと商店街の活性化
- ・産業基盤の整備や工業適地の情報発信などによる企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・「オープンイノベーションセンター・亀岡」を核とした京都先端科学大学などの産学官連携の推進
- ・米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大を目指した新たな農業の担い手支援をはじめとした農業施策の推進
- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・「オーガニックビレッジ宣言」に基づく有機農業とプラントベースフードの地産地消の取組の推進
- ・有害鳥獣の駆除とジビエ活用の支援を通じて、地域資源の効果的活用を推進
- ・豊かな森を育てる森林環境整備の促進や市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり

- ・地域のレジリエンスを高める社会基盤の整備の推進
- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・歩道やJR千代川駅東西自由通路の整備など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・気候変動を踏まえた流域治水対策の推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
- ・「故郷の里山で故人を送る」をコンセプトとした新たな火葬場の具現化
- ・住み良いまちを支える「犬と暮らしやすいまち」の取組の推進

○ 効率的で持続可能な行財政運営



- ・市制70周年(2025年)事業で生まれた文化・交流の機会の継承
- ・SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組の推進
- ・市民の利便性向上を目指すデジタルファースト宣言に基づく、「市民サービス」「行政運営」「シティプロモーション」の推進
- ・民間との連携や職員の人材派遣及び多様なキャリア形成を支援する取組などによる行政サービスの充実
- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進
- ・ふるさと納税の推進による収入確保と魅力ある特産品振興、地域経済の活性化
- ・関係人口の創出・拡大に向けたふるさと住民登録制度の普及促進
- ・公有財産の有効な利活用の推進
- ・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進

5 結び

本市は、市制70周年の節目を契機に培われた市民の絆や誇りを力に変え、その成果を新たな発展につなげていかなければならない。その歩みの一つとして、全国規模の一大事業である「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を本市の飛躍の原動力と位置づけ、今を生きる市民の暮らしを守り、未来を築く世代へ確かなレガシーを創出する挑戦に果敢に取り組み、職員一人ひとりがその使命を胸に、現在と未来をつなぐ責任を全うするものとする。

令和7年10月14日

亀岡市長 桂 川 孝 裕